

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

令和7年12月9日 午前 8時56分 開 議

---

出 席 委 員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木貞行
委 員	矢口龍人
委 員	岡崎勉
委 員	久松公生
委 員	櫻井健一

---

欠 席 委 員

な し

---

委 員 外 議 員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

---

出 席 説 明 者

な し

---

出 席 書 記 名

議会事務局長	齋藤明
議会総務課長	由波大樹
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

## 議事日程

令和7年12月9日（火曜日）午前 8時56分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 事件
  - (1) 令和7年第4回定例会の運営について
    - ・議事日程（案）について
4. 質問に対する答申（案）について
5. その他
6. 閉会

---

開議 午前 8時56分

○櫻井繁行委員長

おはようございます。定刻ちょっと前ですけれども出席予定者全員おそろいでありますので、始めさせていただきたいと思います。委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。  
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。  
初めに、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

皆さんおはようございます。  
開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。  
委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。  
去る、11月25日から本日までの15日間の会期で開催されました令和7年第4回定例会は、おかげさまをもちまして、本日最終日を迎えることができました。  
本日は、10月24日に貴委員会に質問させていただきました、令和7年第4回定例会運営につきまして、引き続きご審議を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。  
次に書記を指名いたします。  
議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。  
本日の日程は、会議次第のとおりでございます。  
それでは早速本日の日程事項に入らせていただきます。

---

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、(1) 令和7年第4回定例会の運営についてでございます。  
それでは、議事日程（案）についてを議題といたします。  
初めに、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第1として、委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、総務経済委員会から議案第89号及び議案第90号の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第2として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、櫻井健一議員後援会事務所の土地利用に伴う農地法違反に係る調査特別委員会から、報告書が提出をされておりますので、日程第3として、委員長報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、併せて、討論についても、調査報告書であるため、討論を省略し、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、タブレット端末に掲載をしております。日程事項を（案）のとおりとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

---

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時00分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 9時01分]

答申（案）につきまして、ご意見又はお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですのでここで、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたが、そのほか委員の皆様方から何かございますか。

○久松公生委員

本日、令和7年度第4回定例会も最終日を迎えるということで、いわゆる令和7年度終わって、来年度、令和8年度に向かっているところだと思いますが、確か、前回9月の議会運営委員会だったと思うんですが、矢口委員のほうより、来年度の、選挙に向けての、この前倒しつけていますか、そういうことを協議していこうという内容でお話があったと思いますが、その後の進捗状況といいますか、来年度選挙の年に入りますので、それはちょっとどんなふうに今進んでるのかちょっと、もしわかれれば、詳細をいただきたいと思います。

○議会事務局長（齋藤 明君）

ただいまありました、市議会の選挙を前倒して行うことによって財政的にもメリットがあるんじやないか、今後の調査研究をしましょうということで話してもらって、任期満了前に自主解散をして、首長選挙と同日選挙を行った自治体を、数ヶ所探して資料を集めまして、現在その精査を行っている段階でございます。近々皆様にはお見せできるというふうには思っております。これが進捗状況です。

○櫻井繁行委員長

1点、委員長として確認ですけど、確かに前回議論に上がっていたのは、県議選のほうに市議選を合わせるような話でしたよね。

○議会事務局長（齋藤 明君）

そのパターンと、いろいろ、何パターンがあると思いますので、7月の選挙だとか、県議会の選挙だとかもあります。ちょっとそちらのほうも併せて、今ちょっと作成中です。近々お示しできるかと思います。

○櫻井繁行委員長

そういったことであれば、皆さんからご意見いただいて、皆さんで多少ちょっと議論したところがあったと思うんですが、何か事務局のほうでちょっと取りまとめていただいて、私のほうもその時はちょっと委員長として確認をして、また皆様で協議する場を、議会運営委員会でね、設ければいいと思いますので、その節はよろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

○久松公生委員

そういった進み具合であれば、大変いいと思います。これ多分議会改革の1つに当たると思うんで、我々議員が身を切って、改革をするということで、非常にいいことだと思います。

ただしつかり審議、協議をしていきたいと思っております。

そしてもう1ついいですか。

○櫻井繁行委員長

どうぞ、続けてください。

○久松公生委員

それに関連っていうことになってしまふかどうかわかりませんけれども、今回、議員報酬が改定されて次年度、次の改選後にそれが施行されるという条例が決まっているところだと思うんですけども、この令和の時代、大変、賃金上昇、物価高騰で大変厳しい状況、情勢が強いられてるところなんですが、それとも、そうしますと、この議員改選をしてやる選挙、前倒しとかも含め、今、協議していくんですが、やはりますます議員のなり手不足等が懸念されるところもありますし、できるんであればね、再度、こ

のタイミングといいますか、こここの場所で別な、並行して、今おっしゃられた選挙前倒しということと並行して、議員報酬のほうも、もう少し上げられるような、そしてまたいろいろ幅広い世代、そして若い世代が、議員を目指していけるような、議員報酬、施行されて、改選後ということですので、そこに組み込めるような、そういった議論も必要かと思っていますので、そういった議論の場を併せてといいますか、別な角度で設けることはできないでしょうか、委員長。

○櫻井繁行委員長

さらなる報酬アップみたいな話でよろしいんですか。

それについては多分報酬審議会のほうの話になると思うので、我々議員としては、報酬については触ることはできないと思うんです。なので、それを検討していきたいというお話であれば、もうちょっと議会運営委員会の話とは、逆に言うと、例えば、定数とかの話になればね、こっちの話になってくるでしょうけれども、報酬というのは報酬審議会であった話で、議員定数については、例えば定数調査委員会みたいな、そういうところで、協議するものだと思いますので、今日は私でちょっとそれ、どういう委員長と言われても判断いたしかねるので、今後、事務局ないし議長のほうと、研究させていただきたいというところしか、今私の答弁としてはいたしかねるところかなと思うんですが。

○久松公生委員

それでもう一度協議していただく形で結構ですが、次の改正のとき、なかなかこのときに、議員報酬を次に上げていくっていうのはなかなか、今回上がってますけれども、またさらに上げていくっていうのはなかなか、今後、難しいっていうのもありますから、決まっているのは、条例で決まったのは、大変いいことなんですが、さらにそこをね、さらに議会として、将来を見据えて、協議をして、さらに上げていけたら、なお今後議員を目指す者とか、将来を考えたらいいのかっていうことが思いまして、今ちょっとそういう発言をさせていただきました。だから、例えば、議会として、その話を議会運営委員会として出して、それを議会の皆さんに、どういうやり方がわかりませんか、諮って、そういうことであれば、それを報酬審議会のほうに諮問をするとか何かそういうふうにして、お伺いを立てるとかっていうふうな方法とかもあるのかなというところもありますので、まずは、それに対して議論を再度上げることに対して、ちょっと議員の皆さんで協議するっていうのがまずひとつ取つかかりだと思いますので、その辺を置いていただいて、少しでも進めていただければと思います。

○櫻井繁行委員長

わかりました。

重ねての答弁は委員長として話すことが適切かわかりませんけれども、私のほうでは本日はご意見ということでお伺いするしかないと思いますので、引き続き、何かあれば、議長のほうとも連携をして、進めさせていただきたいというふうに思います、その程度で今日は答弁としては、ご了承願いたいと思います。

そのほか、何かございますか。

○矢口龍人委員

選挙の日程の部分とか、それから報酬の部分とか、それから定数の問題とかがね、あるんで、本来は、特別委員会でも設置して議論しないと、結局、議会運営委員会で話しても効力ないんで。全体で調査するべきじゃないかなと思うんですね。はっきり言って来年の7月は、市長選挙なんで、先ほどちょっと出たやつ。もし市長選挙と一緒にするんであれば、早急にやらなきゃならないし、仮に県会にしたらね、もうあと3月、6月、9月しかないんだよね。だからこの3回の中で議決しないと、要するに解散しないと、県会の選挙にも追いつかないし、だから早急に本当はやるべきことだとは思うんだけども、何

いろいろごちゃごちゃになっているんで、そういう中で、そういう協議持てるかどうかということで、できればね、私ども全会でもって一致して、そういうことをきちっと協議できる場を作ってもらいたいと思います。

○櫻井繁行委員長

久松委員、そして矢口委員からも、選挙戦も含めて、議員報酬また定数も含めてのお話をいただきました。正直言うとこれまで議会運営委員会とかの中でもこういった議論もなかつたことも事実でありますし、少し私も考える時間いただきながら、また、基本的には調査特別委員会という形になると思いますので、その辺はまた皆さんで少し調査研究しながら、議長も交えて事務局と、進めさせていただければと思いますので、ちょっと頭の中に置いていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

そのほか、何かございますか。

○岡崎 勉委員

この問題に対しては、やっぱり慎重に検討しないと。一般の見る目がありますから、議会としてちゃんとした方向性つけないと悪いんではないかと思うんだよね。今言ったように特別委員会でも何でも開いて、すぐパンと来月からとか再来月ということじゃなくて、慎重に、審議したほうがみんなのためにもいいと私は思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

○矢口龍人委員

結局、特別委員会設置って言っても本会議じゃないと設置できないんで。今日やらなければもう来年なっちゃうんで。

どうでしょうね。その辺、設置してやったらいいんじゃないかと思うんだけどもな。

○櫻井繁行委員長

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時13分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時20分]

本日いろいろ、報酬であったり、定数であったり、また選挙の日程だったり、そういったところを、委員の皆様方から様々ご意見いただきましたので、引き続き、また議長、事務局含めて、調査研究させていただきながら、いい方向性、皆さんで見いだしていければと思います。本日は、まずは皆様からご意見であったり、要望という形で、委員長としては整えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

そのほか、それ以外に何かございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前 9時22分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻井繁行